

## 1. 平成30年度農山漁村振興交付金の評価概要

本交付金の事業実施の評価は、28年度、29年度及び30年度に採択した57地域を対象とし、事業実施主体から提出のあった自己評価書等をもとに、有識者で構成する評価委員会による意見聴取を行った上で評価を実施した。

### ①都市農村共生・対流及び地域活性化対策

農山漁村振興交付金(都市農村共生・対流及び地域活性化対策)では、農山漁村振興推進計画及び事業実施計画に基づく取組がほぼ実施され、成果を十分上げていると認められる評価「A」が12地域で、全体の約60%、成果を上げていると認められる評価「B」が7地域で、全体の約35%、成果を上げていると認められない評価「C」が1地域でとなっている。このことから、評価「C」の1地域を除いた全ての地域において、本交付金を活用した取組により、都市と農山漁村の共生・対流又は地域の活性化の推進が図られるなど、成果が発現されていると認められる。

ただし、評価「C」とされた1地域においては、農山漁村振興推進計画に定められた目標の達成状況が低調であることから、今後、本事業の実施を踏まえ、目標達成に至るよう重点的指導や助言等が必要である。

### ②地域活性化対策

農山漁村振興交付金(地域活性化対策)では、対象となる3地域全てが、農山漁村振興計画及び事業実施計画に基づく取組がほぼ実施され、成果を十分上げていると認められる評価「A」であり、本交付金を活用した取組により、都市と農山漁村の共生・対流又は地域の活性化の推進が図られるなど、成果が発現されていると認められる。

### ③農泊推進対策

農山漁村振興交付金(農泊推進対策)では、農山漁村振興計画及び事業実施計画に基づく取組がほぼ実施され、成果を十分上げていると認められる評価「A」が20地域で、全体の約61%、成果を上げていると認められる評価「B」が8地域で、全体の約24%、成果を上げていると認められない評価「C」が5地域で、全体の15%となっている。このことから、全体の約85%の地域においては、本交付金を活用した取組により、農山漁村における農泊の推進やビジネス化が図られるなど、一定の成果が発現されていると認められる。

ただし、評価「C」とされた5地域においては、農山漁村振興推進計画に定められた目標の達成状況が低調であることから、今後、本事業の実施を踏まえ、目標達成に至るよう重点的指導や助言等が必要であると思われる。

### ④農福連携対策

農山漁村振興交付金(農福連携対策)では、対象となる1地域において、農村振興推進計画及び事業実施計画に基づく取組がほぼ実施され、成果を十分上げていると認められる評価「A」であり、本交付金を活用した取組により、障がい者雇用の促進や地域の活性化の推進が図られるなど、成果が発現されていると認められる。

評価委員会委員からは、

①「A」及び「B」評価の地域においては、農山漁村振興計画に定められた目標の達成状況が成果を上げていると認められることから、今後とも発展的な取組がなされるよう期待する。

②「C」評価の地域においては、何が悪かったのかをしっかりと分析し、フォローアップすることで、今後の活動に繋げて欲しい。

との意見が出された。

## 2. 令和元年度農村振興関係交付金評価委員会の議事概要

### ○第1回評価委員会(事前説明)

1. 日 時: 令和元年8月5日(月)10:30~10:40
2. 場 所: そに木霊リゾート宿泊棟内スペース
3. 出席者:
  - ・評価委員会委員
    - 小田滋晃 京都大学大学院農学研究科教授
    - 平山奈央子 滋賀県立大学環境科学部環境政策・計画学科講師
    - 伊原和彦 ETC教育旅行コンサルタント代表
  - ・評価委員会事務局
    - 近畿農政局担当者3名
4. 議事要旨
  - 1) 平成30年度近畿農政局農村振興関係交付金の評価について  
平成30年度近畿農政局農村振興関係交付金評価対象地域、評価基準等を確認。
  - 2) 今後の予定について  
第2回評価委員会(現地調査)、第3回評価委員会(意見聴取)を行い、その後、評価の概要等をホームページにて公開することを確認。

### ○第2回評価委員会(現地調査)

1. 曾爾村農山村交流促進協議会(奈良県曾爾村)
  - 1) 日 時: 令和元年8月5日(月)10:40~12:00
  - 2) 場 所: そに木霊リゾート宿泊棟内スペース
  - 3) 出席者:
    - ・評価委員会委員
      - 小田滋晃 京都大学大学院農学研究科教授
      - 平山奈央子 滋賀県立大学環境科学部環境政策・計画学科講師
      - 伊原和彦 ETC教育旅行コンサルタント代表
    - ・事業実施主体
      - 曾爾村農山村交流促進協議会 担当者(事務局)
    - ・評価委員会事務局
      - 近畿農政局担当者3名
  - 4) 委員の主な意見
    - ・富裕層かファミリー層かなど、どの層をターゲットにして誘致するのか、協議会の中でしっかり方向を決めてから事業を進めることが大事。
    - ・集落ぐるみで活動を実施していくのであれば、農泊での利益をある程度は地域に還元していく仕組みも必要と考える。等

## 2. 高取町ワークシェアリング地域づくり協議会(奈良県高取町)

1) 日 時: 令和元年8月5日(月)14:00~16:00

2) 場 所: 地域交流スペース「ゆいえ」

3) 出席者:

・評価委員会委員

小田滋晃

京都大学大学院農学研究科教授

平山奈央子

滋賀県立大学環境科学部環境政策・計画学科講師

伊原和彦

ETC教育旅行コンサルタント代表

・事業実施主体

高取町ワークシェアリング地域づくり協議会 会長 ほか1名(事務局等)

・評価委員会事務局

近畿農政局担当者3名

4) 委員の主な意見

・ただ単に農産物をジュースなどに加工するだけでなく、もう一工夫して商品の付加価値をして高めて欲しい。

・農業は「命を育む産業」と思うので、障がい者だけでなく、健常者と一緒に働くことが大事。そのことによって双方学ぶことが多い。等

## ○第3回評価委員会

1. 日 時: 令和元年9月30日(月)10:00~11:20

2. 場 所: 近畿農政局第3会議室

3. 出席者:

・評価委員会委員

小田滋晃

京都大学大学院農学研究科教授

伊原和彦

ETC教育旅行コンサルタント代表

・評価委員会事務局

近畿農政局担当者8名

4. 議事要旨

1) 委員長の選任

・評価委員会設置規程第5条に基づき、委員の互選の結果、委員長に小田委員が選任された。

2) 第2回評価委員会(現地調査)の概要について

・第2回評価委員会(現地調査)の概要について確認。

3) 平成30年度農山漁村振興交付金の評価について

・都市農村共生対流及び地域活性化対策、地域活性化対策、農泊推進対策及び農福連携対策に係る評価結果について意見聴取

4) 低調と評価された団体への助言・指導について

・昨年度に低調と評価された地域に対する重点指導の結果報告及び意見聴取

3) その他

#### 4) 評価委員会委員の主な意見

- ・評価が「C」となった地域を除く全地域においては、一定の成果が発現されており、農山漁村振興計画等に定められた目標を達成していると認められる。
- ・評価「C」となった地域においては、農山漁村振興計画等に定められた目標の達成状況が低調であることから、目標達成に向けて重点的に指導する必要がある。
- ・せっかく交付金を活用するのであれば、交付金事業が終了しても、引き続き事業が継続が出来るように、体制構築も含めて事業を推進していくべき。
- ・インバウンドを一括りとせず、対象の国によって、入国する空港、滞在目的、滞在日数等が違うので、マーケティングを分析すべきターゲットを絞った戦略が必要。
- ・旅行会社等を介した教育旅行やインバウンドを受け入れていくためには、簡易宿所登録が望ましい。登録数を増やすためには、地元の農家に経験を積んでもらって、受入農家を拡大して行くことが重要。
- ・低調な評価地域でも、売上向上など目標達成のため努力している姿も見えることから、協議会に対するフォローアップをしっかりと頂きたい。

#### 5) 今後の予定について

- ・委員長から近畿農政局長に対して本日決定した評価内容の報告を行い、その後、農政局から本省へ報告するとともに評価の概要等をホームページにて公開することを確認。また、評価が低調な事業実施主体に対しては、重点的指導を実施することを確認。

令和元年 9 月 30 日

## 近畿農政局農村振興関係交付金評価委員会の意見

平成 30 年度近畿農政局農村振興関係交付金について、平成 28 年度、29 年度及び 30 年度に採択された農山漁村振興交付金計 57 地域から報告された自己評価について、評価及び検証した結果、平成 30 年度近畿農政局農村振興関係交付金評価委員会の意見として下記のとおり報告する。

農山漁村振興交付金（都市農村共生・対流及び地域活性化対策）では、農山漁村振興推進計画及び事業実施計画に基づく取組がほぼ実施され、成果を十分上げていると認められる評価「A」が 12 地域で、全体の約 60%、成果を上げていると認められる評価「B」が 7 地域で、全体の約 35%、成果を上げていると認められない評価「C」が 1 地域となっている。このことから、評価「C」の 1 地域を除いた全ての地域において、本交付金を活用した取組により、都市と農山漁村の共生・対流又は地域の活性化の推進が図られるなど、成果が発現されていると認められる。

ただし、評価「C」とされた 1 地域においては、農山漁村振興推進計画に定められた目標の達成状況が低調であることから、今後、本事業の実施を踏まえ、目標達成に至るよう重点的指導や助言等が必要であると思われる。

農山漁村振興交付金（地域活性化対策）では、対象となる 3 地域全てが、農山漁村振興推進計画及び事業実施計画に基づく取組がほぼ実施され、成果を十分上げていると認められる評価「A」であり、本交付金を活用した取組により、都市と農山漁村の共生・対流又は地域の活性化の推進が図られるなど、成果が発現されていると認められる。

農山漁村振興交付金（農泊推進対策）では、農山漁村振興推進計画及び事業実施計画に基づく取組がほぼ実施され、成果を十分上げていると認められる評価「A」が 20 地域で、全体の約 61%、成果を上げていると認められる評価「B」が 8 地域で、全体の約 24%、成果を上げていると認められない地域「C」が 5 地域で、全体の 15%となっている。このことから、全体の約 85%の地域においては、本交付金を活用した取組により、農山漁村における農泊の推進やビジネス化が図られるなど、一定の成果が発現されていると認められる。

ただし、評価「C」とされた 5 地域においては、農山漁村振興推進計画に定められた目標の達成状況が低調であることから、今後、本事業の実施を踏まえ、目標達成に至るよう重点的指導や助言等が必要であると思われる。

農山漁村振興交付金（農福連携対策）では、対象となる 1 地域において、農山漁村振興推進計画及び事業実施計画に基づく取組がほぼ実施され、成果を十分上げていると認められる評価「A」であり、本交付金を活用した取組により、障がい者雇用の促進や地域の活性化の推進が図られるなど、成果が発現されていると認められる。

農山漁村振興交付金の評価手法については、以前の交付金評価方法に比べて、より定量的及び重点的な手法に改善が図られていると認められる。今後とも、より一層公正かつ的確な評価がなされるよう、検討、改善を継続していくことを期待する。

委員長 京都大学大学院農学研究科教授 小田 滋 晃